

養護老人ホーム「あけぼの荘」の指定管理者候補者について

施設所管課（社会福祉課）より施設の概要と指定管理者候補者の説明

※現管理者である八幡浜市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」）施設関係者同席

○非公募とする主な理由

・当該施設は、市が老人福祉法に基づき、環境上・経済的理由により、入所措置するものである。効率的な業務の処理により財政支出の削減や収益性を重視する業務とは違い、公の施設の本来の目的である「住民の福祉を増進する」という観点から公募になじまない施設と考えている。

・これまでの指定管理期間（８年間）の実績により再評価した結果、サービス取組や信頼性、入所者からの評価や入所者の安全・安心感等を総合的に判断し、非公募により社会福祉協議会を指名したい。

・社会福祉協議会より補足説明。

福祉サービスは人が人を相手に行う専門的なサービスであり、担い手である職員一人ひとりの能力、質がサービスの質に直結するものである。したがって、誰が対応しても質の高いサービスができるよう、しっかり頑張っていきたい。

【主な意見・質疑】

委員：職員は充足しているのか。

社会福祉協議会：今のところ充足はしている。ただし、看護師が欠員になったときは、補充が難しい状況である。

委員：神奈川県相模原市（障害者施設殺傷事件）での事件を受けての対応等をどのように考えているか。

社会福祉協議会：施設の外周に防犯灯を今年度設置し、宿直者が夜間巡回を行っている。来客者には面会受付簿の記入をお願いし、把握に努めている。また、業者にもどのような理由で施設内に入ってくるか確認しながら不審者が施設内に侵入しないよう努めている。

委員：入所者は自立から要介護５まで多様であるが、職員がそれぞれにあった対応をするため、スキルアップの研修は実施しているか。

社会福祉協議会：所内の研修を年２回実施、県社会福祉協議会や老人福祉施設協議会主催の研修を全職員年１～２回受けるようにしている。介護技術だけでなく口腔ケアについても研修を受けるようにしている。

【結論】

そのほかに意見はなく、「社会福祉法人八幡浜市社会福祉協議会」を指定管理者候補者とする事について異論は無いということでした。